

日ごろ県政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

「一部町内会長を対象とした旧川崎南高校の解体工事説明会開催に対する抗議と説明会開催の要請」と題するご意見につきましては、次のとおりお答えいたします。

元川崎南高校の跡地の利活用につきましては、県で利用する計画がなく、また、川崎市は購入する希望はありませんでしたが、市が策定した「南渡田周辺地区」整備計画に即したものとなるよう、市と協調して検討してほしい旨の要望がありました。

県といたしましては、市の整備計画等により、今後、高校跡地を含む同地域の土地利用転換が図られ、地域の活性化などが期待できることなどから、市のまちづくりに協力することとしたものです。

建物につきましては、川崎市のまちづくりに寄与するとともに、防火・防犯対策の観点からも、除却することとし、また、土壤汚染対策については、建物の除却後に行なうこととしております。

なお、ご要望の説明会を開催する予定はございません。

平成19年9月27日

川崎南高を活かそう会
事務局 川崎ファクトリー 様

神奈川県総務部財産管理課長

（ 問い合わせ先
財産企画班 和田・平塚
電話 045-210-2514・2518 ）